

株 主 各 位

埼玉県川口市前川1丁目1番70号

サイボウ株式会社

代表取締役社長 飯塚 剛 司

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日(木曜日)午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 埼玉県川口市前川1丁目1番70号 当社3階会議室
3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第91期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.saibo.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀による「量的・質的金融緩和」や、政府の「経済の成長戦略」への期待から円安、株高が進み、輸出企業を中心に業績が回復、失業率や設備投資、個人消費が緩やかに改善して景気への明るい兆しが見え始めました。

繊維業界におきましては、デフレ傾向が長く続いた中で繊維品への個人消費は回復には至らず、年度末には百貨店やスーパーの衣料品売上高に増加の兆しが見られたものの、総じて厳しい状況で推移いたしました。

そのような中で、当社グループにおける主力の繊維事業は、急激な円安による仕入れコストの増加や法人需要の回復の遅れから、三期続いた営業黒字を当期においては維持することができませんでした。

収益の柱であります商業施設賃貸事業は、二つの大型商業施設の集客力の維持強化を図り、引き続き安定した事業収益をあげることができました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、81億55百万円（前期比3.8%減）、経常利益は12億18百万円（前期比7.1%減）となりました。

当期純利益につきましては、当社グループが保有する不動産のさらなる有効活用を図るため固定資産除却損等の特別損失を計上したことから、4億91百万円（前期比0.4%減）となりました。

なお、事業別セグメントの概況は、次のとおりであります。

[繊維事業]

当社繊維事業の中核でありますマテリアル課の原糸販売は、産業資材用生地の生産基地である北陸地区で市況回復が見られ、レーヨンフィラメント糸の販売は増加傾向にあったものの、大幅な円安により仕入れ原価が上昇した主力の輸入ポリエステル糸が価格競争にさらされるなど、販売は低迷し僅かな減収となりました。また仕入れ原価の上昇分のすべては販売価格に転嫁できなかったことで大幅な減益となりました。麻販売においては、大手アパレルとの新規取引ができ増収となりました。

アパレル課のユニフォームやワーキングウェアは、金融機関向けの更新や新規直需取引先の増加と既存先へのきめ細かな営業により、売上が増加いたしました。またスポーツ関連商品は、プロ野球が盛況で秋冬物の企画商品の受注も加わり、販促用ノベルティ商品を扱う百貨店売上が回復して、大幅な増収となりました。また収益面では、円安による輸入コストの上昇や、生産の中心であ

る中国のインフレの影響を考慮して販売価格への転嫁を推進いたしました。僅かに減益となりました。

カジュアル課の縫製品関係は、百貨店での「ユミカツラ」や「ミュゼ ジョワイユ」の自社ブランドメンズカジュアル品の売上が引き続き増加したものの、量販店向けの企画商品や他社ブランドのOEM受注を縮小した結果、全体では減収となり、収益は僅かに改善したものの利益は計上できませんでした。

刺繍レースを扱う栃木サイボー(株)は、高級婦人服用広巾レースの販売が好調に推移して増収となりました。

この結果、繊維事業の売上高は39億17百万円(前期比6.5%増)となり、営業損益は38百万円減少して35百万円の損失となりました。

[商業施設賃貸事業]

商業施設賃貸事業においては、「イオンモール川口前川」は近隣大型商業施設に比べ専門店のブランド力の優位性や、「回遊型ショッピング」ができる利便性が高く評価され、「イオンモール川口」と合わせた二つの大型商業施設全体の売上高は、堅調に推移しております。賃料収入面においては、賃貸物件の取り壊しがあり減収になったものの、賃貸施設の修理費用が減少して商業施設賃貸事業は増益となりました。

この結果、商業施設賃貸事業の売上高は22億48百万円(前期比1.8%減)、営業利益は12億38百万円(前期比13.1%増)となりました。

[ゴルフ練習場事業]

埼玉興業(株)の「川口・黒浜・騎西の各グリーンゴルフ」練習場は、引き続きゴルフ子供教室の人気に見られるように若年層の入場者は増加傾向が続いたものの、近隣同業者のリニューアルオープンや大雪などの悪天候による営業中止もあって、全体の入場者、売上高ともに前年に比べて減少いたしました。

この結果、ゴルフ練習場事業の売上高は8億95百万円(前期比2.5%減)、営業利益は34百万円(前期比50.1%減)となりました。

[その他の事業]

その他の事業においては、埼玉興業(株)の自動車教習所事業は、平成25年3月25日付で新たな入校生の募集を打ち切り、平成25年10月31日をもって閉校したことから大幅な減収となりました。

自動車板金塗装修理事業は、平成25年4月1日付でネットヨタ東埼玉(株)の100%子会社である(株)NTワークスに事業移管しました。

当社のギフト事業部営業課の慶弔ギフト品販売は、施行規模の小口化や家族葬が増えたものの、施行数を増やし、売れ筋商品の拡販を図り増収となりました。ディアグリーン課の緑化事業は、独自の給水タンク機能とデザイン鉢を組み合わせて商品価値を高め、良質なメンテナンスで拡販に努めた結果、観葉植物のレンタル契約を増やして増収となりました。

神根サイボー(株)のインテリア施工事業は、大口の工事物件の受注や、一般先の工事に注力したことから増収となりました。

この結果、その他の事業の売上高は10億94百万円(前期比31.3%減)、営業損益は2億33百万円減少して1億2百万円の損失となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、6億66百万円であります。主なものは、大型商業施設等の維持管理工事及び土地の取得5億13百万円、太陽光設備に係る工事67百万円、ゴルフ練習場の維持管理工事10百万円及び全社資産であるSAPのアップグレードに係る投資20百万円であります。

また、当社グループが保有する「イオンモール川口」に隣接した建物等の施設は、今後の再開発に向けた機動的な対応を行うために解体撤去しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債又は新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、東日本大震災からの復旧・復興が進む一方で、円安による原材料高やエネルギーコストの上昇、消費税率の引き上げに伴う消費の反動減等が見込まれるなど、景気の先行き不透明感が残るものの、デフレ脱却に向けての金融緩和や、財政・経済対策により、景気は緩やかな回復基調で推移すると思われれます。

このような状況下で、今年4月に新たにスタートした「3カ年中期営業計画」の目標は、「繊維事業の黒字確保」と安定した収益を生み出す「不動産活用事業のさらなる拡充」と、当社グループにおける「その他の事業の収益貢献度の向上」であります。

新計画の初年度は、繊維事業の中核であります原系販売とユニフォームやスポーツ関連商品の販売利益は、引き続き安定した黒字の確保を目指します。

また、メンズカジュアル商品の百貨店販売の利益を改善するため、デザイナーブランド「ユミカツラ」と自社企画の「ミュゼ ジョワイユ」に、新しい自社企画ブランド「ディレツィオーネ」と「モーダ リネガ」を加えて4つのブランドを展開して、多様化する顧客ニーズに応じてまいります。また販売地域については、40余りの常設百貨店に首都圏の都市型百貨店を開拓して、売上高の増加と利益改善に取り組み、「繊維事業の黒字化奪回」を実現します。

不動産活用事業は、大型商業施設の一つである「イオンモール川口」の契約期間更新に伴う再開発の準備を進めて、収益基盤を拡充することが大きな課題であります。二つの商業施設について競合他社に比べて常に優位を維持することで、約4,500人の雇用を確保しており、当社グループの地域密着型の事業展開が、地域社会への大きな貢献活動であると考えております。不動産活用事業の拡充に向けて、本社敷地内に新たに「急性期病院施設」を建設して賃貸する

ことを計画しております。また、ゴルフ練習場事業は、隣接の「イオンモール川口」の集客力やグループスポーツ事業との相乗効果を活かして、収益の改善を図ります。引き続き未活用不動産の活用方針を決定して、不動産活用事業を充実してまいります。

その他の事業では、ギフト事業部営業課の慶弔ギフト品販売は、信頼の高いサービスの提供、顧客管理業務の充実などをさらに推進して安定した収益基盤を確立いたします。ディアグリーン課の緑化事業は、当社独自の環境にやさしい自動給水システムによる植木鉢や貯水タンクを使用して、観葉植物のレンタル事業を中心にオフィスの環境改善に役立つ事業を展開していきます。インテリア施工事業は、一般工事件数を増加させ事業の安定化を推進します。

以上のような各事業の計画を実現させるため、引き続き新卒採用によるフレッシュな人材確保と、社員の能力開発に資する「教育研修制度」を運用して、活躍できる人材の育成に注力いたします。

当社グループは、業容の拡充による企業価値の向上を第一義として、社会的責任を全うする観点から内部統制システムを充実させ、企業組織の活性化と社員一人ひとりの法令遵守に意を用いて、内外の信頼と評価をさらに高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第88期	第89期	第90期	第91期
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	<当連結会計年度> 平成26年3月期
売 上 高(百万円)	8,698	9,223	8,477	8,155
経 常 利 益(百万円)	1,510	1,541	1,312	1,218
当 期 純 利 益(百万円)	635	546	494	491
1株当たり当期純利益	46円57銭	40円10銭	37円00銭	36円87銭
総 資 産(百万円)	27,035	27,088	25,498	25,170
純 資 産(百万円)	13,387	13,943	14,257	14,422
1株当たり純資産額	847円28銭	901円55銭	937円99銭	971円05銭

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
栃 木 サ イ ボ ー (株)	80百万円	81.75%	刺繍レースの製造販売
埼 玉 興 業 (株)	30百万円	50.49%	ゴルフ練習場の運営、不動産の賃貸
神 根 サ イ ボ ー (株)	10百万円	40.00%	インテリア施工

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ネ ッ ツ ト ヨ タ 東 埼 玉 (株)	82百万円	36.58% (18.29%)	自動車販売代理店の経営
ネ ッ ツ ト ヨ タ ウ エ ス ト 埼 玉 (株)	70百万円	－% (18.29%)	自動車販売代理店の経営

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合であります。
 2. ネットヨタウエスト埼玉(株)は、関連会社であるネットヨタ東埼玉(株)が100%出資しております。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
繊維事業	レーヨン系、合繊系、麻生地、ニット製品、刺繍レース、ユニフォーム、衣料品、販促商品の販売
商業施設賃貸事業	商業施設の賃貸
ゴルフ練習場事業	ゴルフ練習場の運営
その他の事業	ギフト商品の販売、ビルメンテナンス、インテリア施工、自動車販売代理店の経営、自動給水植木鉢の販売及びレンタル業、その他不動産の賃貸

(8) 主要な営業所及び工場

名称	所在地
当社	本社：埼玉県川口市 東京支店：東京都中央区 岐阜営業所：岐阜県羽島市
栃木サイボー(株)	本社：栃木県那須烏山市
埼玉興業(株)	本社：埼玉県川口市
神根サイボー(株)	本社：埼玉県川口市

(9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
繊維事業	55名	3名
商業施設賃貸事業	4名	1名
ゴルフ練習場事業	15名	一名
その他の事業	29名	△50名
全社(共通)	23名	2名
合計	126名	△44名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員44名は含んでおりません。
2. 全社(共通)は、総務及び財務等の管理部門の従業員であります。
3. その他の事業の減少は、主に自動車板金塗装修理事業を非持分法適用の関連会社(株)NTワークスへ事業移管したこと、自動車教習所事業を閉校したことによるものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社埼玉りそな銀行	575百万円
三井住友信託銀行株式会社	230百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

連結子会社である栃木サイボー(株)のレース事業を、平成26年4月1日に非連結子会社であるフロリア(株)に事業譲渡いたしました。また、栃木サイボー(株)は清算することを決定しております。この結果、次期よりフロリア(株)を連結の範囲に含めることとなります。

持分法適用の関連会社であるネットヨタ東埼玉(株)は、同社の100%子会社であるネットヨタウエスト埼玉(株)を平成26年5月1日に吸収合併し、同社に関する全ての権利義務を継承しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,654,198株(自己株式345,802株を除く。)
- (3) 株主数 1,000名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
埼玉不動産株式会社	2,183千株	16.0%
飯塚元一	1,425千株	10.4%
埼玉興業株式会社	703千株	5.2%
株式会社埼玉りそな銀行	668千株	4.9%
大栄不動産株式会社	664千株	4.9%
むさし証券株式会社	645千株	4.7%
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー	626千株	4.6%
株式会社損害保険ジャパン	544千株	4.0%
有限会社エヌ・アイ	500千株	3.7%
株式会社豊田自動織機	480千株	3.5%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(345,802株)を控除して計算しております。
2. 埼玉興業株式会社は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

	平成18年第1回 新株予約権		平成19年第2回 新株予約権		平成20年第3回 新株予約権	
発行決議日	平成18年6月29日		平成19年6月28日		平成20年6月27日	
区分	取締役 (注1)	監査役 (注2)	取締役 (注1)	監査役 (注2)	取締役 (注1)	社外 取締役
保有者数	10名	1名	10名	1名	9名	1名
新株予約権の数	340個 (注3)	30個	330個 (注4)	30個	250個 (注5)	10個
新株予約権の目的となる株式の数	34,000株 (注3)	3,000株	33,000株 (注4)	3,000株	25,000株 (注5)	1,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式	
新株予約権の払込金額	払込を要しない		払込を要しない		払込を要しない	
権利行使時1株当たりの行使価額	1,041円		881円		613円	
権利行使期間	平成20年7月28日から 平成28年6月30日まで		平成21年7月27日から 平成29年6月28日まで		平成22年7月25日から 平成26年6月27日まで	
新株予約権の行使の条件	(別記)		(別記)		(別記)	

(注1) 社外取締役分は含まれておりません。

(注2) 監査役は、取締役であった際に付与したものであり、その内容は取締役と同一であります。

(注3) 新株予約権340個（普通株式34,000株）のうち、取締役3名が保有する新株予約権30個（普通株式3,000株）については取締役就任前に付与されたものであり、その内容は下記(3)「平成18年第1回新株予約権」欄の記載に同じであります。

(注4) 新株予約権330個（普通株式33,000株）のうち、取締役2名が保有する新株予約権20個（普通株式2,000株）については取締役就任前に付与されたものであり、その内容は下記(3)「平成19年第2回新株予約権」欄の記載に同じであります。

(注5) 新株予約権250個（普通株式25,000株）のうち、取締役2名が保有する新株予約権20個（普通株式2,000株）については取締役就任前に付与されたものであり、その内容は下記(3)「平成20年第3回新株予約権」欄の記載に同じであります。

	平成21年第4回 新株予約権		平成22年第5回 新株予約権		平成23年第6回 新株予約権	
発行決議日	平成21年6月26日		平成22年6月29日		平成23年6月29日	
区分	取締役 (注)	社外 取締役	取締役 (注)	社外 取締役	取締役 (注)	社外 取締役
保有者数	3名	1名	8名	1名	8名	1名
新株予約権の数	250個	10個	360個	10個	360個	10個
新株予約権の目的となる株式の数	25,000株	1,000株	36,000株	1,000株	36,000株	1,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式		普通株式	
新株予約権の払込金額	払込を要しない		払込を要しない		払込を要しない	
権利行使時1株当たりの行使価額	446円		485円		461円	
権利行使期間	平成23年7月28日から 平成27年6月26日まで		平成24年7月27日から 平成28年6月29日まで		平成25年7月28日から 平成29年6月29日まで	
新株予約権の行使の条件	(別記)		(別記)		(別記)	

(注) 社外取締役分は含まれておりません。

	平成24年第7回 新株予約権		平成25年第8回 新株予約権	
発行決議日	平成24年6月28日		平成25年6月27日	
区分	取締役 (注)	社外 取締役	取締役 (注)	社外 取締役
保有者数	8名	1名	10名	1名
新株予約権の数	360個	10個	360個	10個
新株予約権の目的となる株式の数	36,000株	1,000株	36,000株	1,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式	
新株予約権の払込金額	払込を要しない		払込を要しない	
権利行使時1株当たりの行使価額	390円		519円	
権利行使期間	平成26年7月26日から 平成30年6月28日まで		平成27年7月25日から 平成31年6月27日まで	
新株予約権の行使の条件	(別記)		(別記)	

(注) 社外取締役分は含まれておりません。

(別記)

新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
- ② 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
付与しておりません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

	平成18年第1回 新株予約権	平成19年第2回 新株予約権	平成20年第3回 新株予約権
発行決議日	平成18年6月29日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
区分	当社使用人	当社使用人	当社使用人
保有者数	1名	1名	1名
新株予約権の数	10個	10個	10個
新株予約権の目的となる株式の数	1,000株	1,000株	1,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない	払込を要しない
権利行使時1株当たりの行使価額	1,041円	881円	613円
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成28年6月30日まで	平成21年7月1日から 平成29年6月28日まで	平成22年7月1日から 平成26年6月27日まで
新株予約権の行使の条件	(別記)	(別記)	(別記)

(注)平成26年3月31日時点の当社使用人の保有状況を記載しております。

(別記)

新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
- ② 新株予約権の割当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。但し、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
飯塚博文	代表取締役会長	埼玉興業(株)代表取締役社長 神根サイボー(株)代表取締役社長 栃木サイボー(株)代表取締役社長
飯塚剛司	代表取締役社長	(株)ホテルサイボー代表取締役社長 彩貿(上海)貿易有限公司法定代表人
藤井孝男	専務取締役	管理本部長兼財務部長 フロリア(株)代表取締役会長
飯塚榮一	専務取締役	繊維事業本部長営業第二・三グループ担当
永田和久	常務取締役	繊維事業副本部長営業第一グループ担当
金子康浩	取締役	社長室長兼内部統制室長
飯野和彦	取締役	総務部長
飯塚元一	取締役	埼玉不動産(株)代表取締役社長
飯塚将	取締役	不動産開発事業部長
飯塚豊	取締役	東京支店支店長
西原京子	取締役	
角谷勝彦	常勤監査役	(株)ダイゾー社外監査役
清水秀雄	監査役	公認会計士、税理士 (株)タムロン社外取締役
錦戸景一	監査役	弁護士 パイオニア(株)社外監査役
上土居欽一	監査役	

- (注) 1. 西原京子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役角谷勝彦氏、清水秀雄氏及び錦戸景一氏の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役清水秀雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役角谷勝彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役11名 159百万円（当該事業年度に係る報酬等。うち社外取締役1名
2百万円）

監査役4名 23百万円（当該事業年度に係る報酬等。うち社外監査役3名
19百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役の報酬等の額にはストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額1百万円を含んでおります。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額（取締役11名 11百万円、監査役4名 1百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役角谷勝彦氏は、株式会社ダイゾーの社外監査役であります。

監査役清水秀雄氏は、株式会社タムロンの社外取締役であります。

監査役錦戸景一氏は、パイオニア株式会社の社外監査役であります。

上記企業と当社の間での取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会等への出席状況

区分	氏名	出席状況
取締役	西原 京子	取締役会14回のうち10回に出席しております。
監査役	角谷 勝彦	取締役会14回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席しております。
監査役	清水 秀雄	取締役会14回のうち12回に出席し、監査役会14回のうち12回に出席しております。
監査役	錦戸 景一	取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会14回の全てに出席しております。

(イ) 取締役会等での発言状況

社外取締役は、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役は、各人の専門的見地からの発言を行うとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 会計監査人としての報酬等の額 | 34百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月23日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、直近では平成26年1月17日開催の取締役会で一部改定いたしました。

その内容は以下の通りであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役を含む全社員が遵守すべき「コンプライアンス規程」並びに「企業倫理憲章」及び「コンプライアンス行動規範」を定め、当該規程において法令等の遵守が経営の最重要課題である旨を明記し、これに基づく具体的な行動準則を規定しております。さらに当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、又、不当な要求に対しては毅然とした対応を取ります。
- ② 内部統制室において、「企業倫理憲章」及び「コンプライアンス行動規範」の浸透を図り、取締役を含む全社員に対して、コンプライアンスに関す

る研修を原則年1回以上行います。

③ 各取締役は、他の取締役の職務の執行に関し、取締役会における十分な審議を通じて適切に監視監督義務を遂行します。

④ 監査役は、取締役の職務の執行が法令及び定款その他社内規程に適合するための体制について、取締役が適切に運用、改善しているかについて監視、検証し、必要に応じて助言又は勧告等を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の取締役の職務の執行に係る情報を記載、記録した文書、電子媒体等については、「文書管理規程」に基づき適切に保存・管理します。

② これらの情報の保存・管理状況については、内部統制室が定期的に確認を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社では、事業活動に係るリスクについて、各部門で管理するとともに、「リスク管理規程」に基づき代表取締役社長をリスク管理責任者として総合的なリスク管理体制の維持・向上を図ります。

② 当社が認識するリスクを適切に管理し危険発生を防止するために「内部監査規程」に基づき内部統制室が定期的に内部監査プログラムを実行し、その監査結果は必要に応じて取締役会に報告します。

③ 上記の監査結果に基づき、取締役会は関連する社内規程の整備その他の対応を行い、又、不測の事態が発生した場合に備え、迅速且つ組織的な対応により被害を最小限に抑えるための体制を整えます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会による重要事項の意思決定に基づく職務の執行につき、「職務権限規程」に基づき、予め各取締役の権限及び責任の所在並びに執行方法の詳細を明確化し、職務の執行の迅速化及び効率化を図ります。

② 各部門の業務執行を監督するため、月1回事業部長会を開催し、事業環境の分析、売上高、利益計画の進捗状況のモニタリング、情報の共有化及び法令等の遵守の徹底を図り、取締役会に付議すべき事項について事前協議ができる体制とします。

③ 中期計画（3ヶ年）及び単年度利益計画の達成度により部門毎に業績を評価する会議を四半期毎に開催し、取締役の職務の執行の効率性向上を促します。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 上記(1)の体制に加えて「内部監査規程」に基づき、内部統制室が定期的に業務運営の状況を監査し、業務の合法性及び社内規則の遵守状況を確認します。

② 法令・定款・社内規範等において疑義のある行為については、役職員等が直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護法に基づく内部通報窓口を

内部統制室に設置・運営します。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「グループ会社管理規程」に基づき、事業内容の定期的な報告及び重要案件についての事前協議の体制を整備します。
- ② 「内部監査規程」に基づき、内部統制室がグループ会社の業務の適正性につき定期的な内部監査を実行し、必要に応じてその結果を取締役に報告します。

(7) 監査役の補助使用人

監査役が補助使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて専任又は兼任の補助使用人を置くこととします。

(8) 監査役の補助使用人の独立性

当該使用人の任命や異動等については、常勤監査役の同意を必要とし、補助使用人の補助業務に関して取締役の指揮命令を受けないこととします。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

常勤監査役は「会議体規程」に定める重要な会議に出席し、又、必要に応じて、取締役及び使用人から随時報告を求め、業務執行状況の確認を行います。又、「監査役監査基準」に基づき、経営・業績に影響を及ぼす重要事項について、監査役がその都度報告を受ける体制を確保します。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、監査方針の策定及び監査役の職務分担等を行い、代表取締役との定期的な会合、内部統制室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保します。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

平成26年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,673,113	流動負債	2,110,915
現金及び預金	2,526,564	支払手形及び買掛金	452,617
受取手形及び売掛金	1,030,690	1年内返済予定長期借入金	210,000
有価証券	1,018,000	リース債務	40,721
たな卸資産	832,794	未払法人税等	255,136
繰延税金資産	40,501	賞与引当金	48,808
その他	224,561	役員賞与引当金	5,850
		その他	1,097,781
固定資産	19,497,457	固定負債	8,637,045
有形固定資産	15,407,518	長期借入金	595,000
建物及び構築物	9,688,577	リース債務	34,089
機械装置及び運搬具	6,482	繰延税金負債	79,220
工具器具及び備品	25,534	役員退職慰労引当金	191,328
土地	5,395,320	退職給付に係る負債	98,236
リース資産	46,511	長期預り保証金	7,436,894
建設仮勘定	245,092	その他	202,275
無形固定資産	21,853	負債合計	10,747,960
投資その他の資産	4,068,085	(純資産の部)	
投資有価証券	3,756,428	株主資本	12,574,056
繰延税金資産	13,201	資本金	1,402,000
その他	323,891	資本剰余金	865,230
貸倒引当金	△25,436	利益剰余金	10,698,903
		自己株式	△392,076
		その他の包括利益累計額	340,020
		その他有価証券評価差額金	380,660
		繰延ヘッジ損益	△16,992
		退職給付に係る調整累計額	△23,648
		新株予約権	26,375
		少数株主持分	1,482,158
		純資産合計	14,422,610
資産合計	25,170,570	負債及び純資産合計	25,170,570

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

平成25年 4月 1日から

平成26年 3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,155,427
売 上 原 価		5,577,419
売 上 総 利 益		2,578,007
販売費及び一般管理費		1,475,258
営 業 利 益		1,102,749
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	102,011	
持分法による投資利益	66,461	
そ の 他	50,445	218,919
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	81,111	
そ の 他	21,912	103,023
経 常 利 益		1,218,645
特 別 利 益		
事業用資産等譲渡益	39,151	
負ののれん発生益	54,552	93,704
特 別 損 失		
固定資産除却損	297,427	
減 損 損 失	99,293	
環 境 対 策 費 損	140,800	
事 業 撤 退 損	105,928	643,448
税金等調整前当期純利益		668,901
法人税、住民税及び事業税	394,141	
法 人 税 等 調 整 額	△80,961	313,180
少数株主損益調整前当期純利益		355,721
少 数 株 主 損 失		136,142
当 期 純 利 益		491,863

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,402,000	861,395	10,388,889	△359,818	12,292,466
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△181,850		△181,850
当期純利益			491,863		491,863
自己株式の処分		3,834		9,288	13,123
自己株式の取得				△41,547	△41,547
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	3,834	310,013	△32,258	281,589
当 期 末 残 高	1,402,000	865,230	10,698,903	△392,076	12,574,056

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当 期 首 残 高	257,051	△25,671	—	231,379	26,332	1,707,528	14,257,707
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△181,850
当期純利益							491,863
自己株式の処分							13,123
自己株式の取得							△41,547
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	123,609	8,679	△23,648	108,640	43	△225,369	△116,686
当期変動額合計	123,609	8,679	△23,648	108,640	43	△225,369	164,903
当 期 末 残 高	380,660	△16,992	△23,648	340,020	26,375	1,482,158	14,422,610

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 神根サイボー(株)、埼玉興業(株)、栃木サイボー(株)
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
主要な非連結子会社の名称 フロリア(株)、彩貿(上海)貿易有限公司
非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社の数 2社
持分法適用の関連会社の名称 ネットトヨタ東埼玉(株)、ネットトヨタウエスト埼玉(株)
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社(フロリア(株)、彩貿(上海)貿易有限公司)及び関連会社(㈱NTワークス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
製品・商品、原材料、仕掛品 主として移動平均法
貯蔵品 主として最終仕入原価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物及び構築物6～50年、機械装置及び運搬具2～15年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

控除対象外消費税等は当連結会計年度の期間費用としております。

③ 退職給付に係る負債

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

また、持分法適用の関連会社であるネットヨタ東埼玉㈱は、原則法を採用しており、当社持分に見合う額を退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

なお、当社及び連結子会社は簡便法を、持分法適用会社であるネットヨタ東埼玉㈱は原則法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末において、ネットヨタ東埼玉㈱の退職給付に係る調整累計額の当社持分に見合う額により、その他の包括利益累計額が23,648千円減少しております。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成27年3月期において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産を計算する法定実効税率は従来の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、変更後の実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
 - 土地 1,895,997千円
 - 建物及び構築物 6,351,581千円
- 担保に係る債務の金額
 - 1年内返済予定長期借入金 210,000千円
 - 1年内長期預り保証金(流動負債の「その他」) 490,000千円
 - 前受収益(流動負債の「その他」) 53,314千円
 - 長期借入金 595,000千円
 - 長期預り保証金 5,212,834千円
 - 長期前受収益(固定負債の「その他」) 132,785千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,385,131千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 事業用資産等譲渡益
平成25年4月1日に当社自動車板金塗装修理事業を㈱NTワークスに移管し、同事業で使用していた事業用資産等の譲渡益を計上しております。
2. 負ののれん発生益
当連結会計年度において、連結子会社である埼玉興業㈱が自己株式を取得したことにより発生したものであります。
3. 減損損失

(1) 減損損失を計上した資産

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物	埼玉県川口市
遊休資産	建物及び構築物	埼玉県川口市
賃貸不動産	建物及び構築物	埼玉県川口市

(2) 減損損失の認識に至った経緯及び算定方法

当連結会計年度において、収益性の低下した事業用資産及び今後の使用見込みが無くなった遊休資産及び賃貸等不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。

(3) 減損損失の金額

種類	建物及び構築物
金額	99,293千円

(4) 資産のグループピングの方法

当社グループは、原則として管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として区分しております。

4. 環境対策費
当社が埼玉県内に保有する土地において、土壌汚染が判明したことに伴い、無害化処理に要した費用等であります。
5. 事業撤退損
当連結会計年度において、自動車教習所事業に携わる従業員の再就職準備金等が、組合との合意に至ったことから計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 14,000,000株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	90,925千円	7円	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	90,925千円	7円	平成25年 9月30日	平成25年 12月6日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	90,655千円	7円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

(注)平成26年6月27日開催第91回定時株主総会で付議いたします。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 213,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行への預入れのほか、主に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、純投資目的、または安定経営のため相互保有しているものであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、製品の輸入に伴う外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものは、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、定期的に有効性の評価が取締役に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,526,564	2,526,564	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,030,690	1,030,690	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	791,568	792,827	1,259
② その他有価証券	2,539,307	2,539,307	—
(4) 長期貸付金(投資その他の資産の「その他」)	96,972	96,886	△85
資産計	6,985,103	6,986,277	1,173
(1) 支払手形及び買掛金	452,617	452,617	—
(2) 1年内返済予定長期借入金	210,000	210,000	—
(3) 長期借入金	595,000	616,947	21,947
(4) 長期預り保証金	7,436,894	6,678,365	△758,528
負債計	8,694,511	7,957,930	△736,581
デリバティブ取引(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	14,472	14,472	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(23,661)	(23,661)	—
デリバティブ取引計	(9,188)	(9,188)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金は、主に非連結子会社への貸付であり、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率に当社の信用リスクを加味して割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 1年内返済予定長期借入金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
これらの時価については、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 長期預り保証金
保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、建設協力金のうち十分な担保を設定しているものは、信用リスクを上乗せしない利率で割り引いた現在価値によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,443,554

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券② 其他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県を中心に賃貸商業施設、賃貸住宅等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
12,872,653	116,573	12,989,227	27,068,964

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、大型商業施設等の維持管理工事及び土地の取得513,207千円及び事業用資産からの振替によるものであります。

3. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失64,200千円及び減価償却によるものであります。

4. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(単位：千円)

連結損益計算書における金額			
営業収益	営業費用	営業利益	その他損益
2,474,539	1,466,734	1,007,804	△424,605

(注)1. 営業収益及び営業費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価・販売費及び一般管理費」に計上されております。

2. その他損益の主なもの、特別損失に計上された「解体撤去費用」217,517千円、「減損損失」64,200千円及び「環境対策費」116,000千円であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 971円05銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 36円87銭 |

(退職給付に関する注記)

1. 退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。また、当社は、中小企業退職金共済制度等に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△216,752千円
年金資産残高	118,515千円
退職給付に係る負債	△98,236千円

貸 借 対 照 表

平成26年 3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,059,573	流動負債	1,843,480
現金及び預金	1,171,697	支払手形	154,345
受取手形	243,396	買掛金	286,384
売掛金	570,056	1年内返済予定長期借入金	210,000
有価証券	933,152	リース債務	39,286
たな卸資産	789,192	未払金	274,612
短期貸付金	38,366	未払費用	26,272
繰延税金資産	38,988	未払法人税等	244,140
その他	274,723	賞与引当金	38,448
固定資産	17,550,495	1年内長期預り保証金	499,996
有形固定資産	14,082,176	前受収益	53,314
建物	8,872,197	その他	16,678
構築物	378,816	固定負債	8,583,507
車両及び運搬具	4,588	長期借入金	595,000
工具器具及び備品	13,658	リース債務	34,089
土地	4,519,380	退職給付引当金	84,321
リース資産	45,145	役員退職慰労引当金	138,892
建設仮勘定	248,390	長期預り保証金	7,449,708
無形固定資産	20,724	長期前受収益	132,785
電話加入権	2,174	繰延税金負債	79,220
ソフトウェア	18,550	その他	69,490
投資その他の資産	3,447,594	負債合計	10,426,988
投資有価証券	2,982,661	(純資産の部)	
関係会社株式	168,540	株主資本	10,864,687
出資金	300	資本金	1,402,000
関係会社出資金	45,890	資本剰余金	829,183
長期貸付金	30,000	資本準備金	825,348
関係会社長期貸付金	65,633	その他資本剰余金	3,834
破産更生債権等	109,183	利益剰余金	8,779,501
その他	171,823	利益準備金	266,398
貸倒引当金	△126,436	その他利益剰余金	8,513,103
		配当準備積立金	180,000
		固定資産圧縮積立金	60,689
		特別償却準備金	31,670
		別途積立金	7,139,000
		繰越利益剰余金	1,101,743
		自己株式	△145,997
		評価・換算差額等	292,018
		その他有価証券評価差額金	309,010
		繰延ヘッジ損益	△16,992
		新株予約権	26,375
		純資産合計	11,183,080
資産合計	21,610,068	負債及び純資産合計	21,610,068

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
売 上 高	4,109,012	
不 動 産 賃 貸 収 入	2,852,905	6,961,917
売 上 原 価		
売 上 原 価	3,261,691	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,199,409	4,461,101
売 上 総 利 益		2,500,816
販売費及び一般管理費		1,384,849
営 業 利 益		1,115,967
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	101,194	
そ の 他	30,289	131,484
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	81,111	
そ の 他	15,845	96,957
経 常 利 益		1,150,494
特 別 利 益		
事 業 用 資 産 等 譲 渡 益	39,151	39,151
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	64,625	
減 損 損 失	100,063	
環 境 対 策 費	116,000	280,688
税 引 前 当 期 純 利 益		908,957
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	372,268	
法 人 税 等 調 整 額	△77,936	294,331
当 期 純 利 益		614,626

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計
	資本金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		自己株式		
		資 本 準備金	そ の 他 資 本 剩 余 金	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剩 余 金			
当 期 首 残 高	1,402,000	825,348	—	266,398	8,090,174	△123,583	10,460,337	
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△191,697		△191,697	
当期純利益					614,626		614,626	
自己株式の処分			3,834			9,288	13,123	
自己株式の取得						△31,702	△31,702	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							—	
当期変動額合計	—	—	3,834	—	422,928	△22,413	404,349	
当 期 末 残 高	1,402,000	825,348	3,834	266,398	8,513,103	△145,997	10,864,687	

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	204,228	△25,671	178,557	26,332	10,665,227
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△191,697
当期純利益					614,626
自己株式の処分					13,123
自己株式の取得					△31,702
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	104,781	8,679	113,460	43	113,503
当期変動額合計	104,781	8,679	113,460	43	517,853
当 期 末 残 高	309,010	△16,992	292,018	26,375	11,183,080

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	配当準備 積立金	固定資産圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	180,000	71,705	—	6,939,000	899,469	8,090,174
当期変動額						
剰余金の配当					△191,697	△191,697
当期純利益					614,626	614,626
固定資産圧縮積立 金の取崩		△11,015			11,015	—
特別償却準備金の積立			31,670		△31,670	—
別途積立金の積立				200,000	△200,000	—
当期変動額合計	—	△11,015	31,670	200,000	202,274	422,928
当期末残高	180,000	60,689	31,670	7,139,000	1,101,743	8,513,103

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法
時価のないもの
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
繊維部門 移動平均法
 - (3) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、建物6～50年、構築物10～20年であります。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
為替予約については、振当処理の要件を満たす場合には振当処理を行っております。
また、金利スワップについては、繰延ヘッジ処理をしております。
- (2) 消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。
控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 163,720千円 |
| 長期金銭債権 | 166,633千円 |
| 短期金銭債務 | 99,647千円 |
| 長期金銭債務 | 82,819千円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,116,126千円
3. 担保に供している資産
- | | |
|----|-------------|
| 土地 | 1,626,829千円 |
| 建物 | 6,040,604千円 |
- 担保に係る債務の金額
- | | |
|--------------|-------------|
| 1年内返済予定長期借入金 | 210,000千円 |
| 1年内長期預り保証金 | 490,000千円 |
| 前受収益 | 53,314千円 |
| 長期借入金 | 595,000千円 |
| 長期預り保証金 | 5,212,834千円 |
| 長期前受収益 | 132,785千円 |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 営業収益(売上高等) | 495,800千円 |
| 営業費用(仕入高等) | 90,366千円 |
| 営業取引以外の取引 | 263,224千円 |
2. 事業用資産等譲渡益
平成25年4月1日に当社自動車板金塗装修理事業を㈱N Tワークスに移管し、同事業で使用していた事業用資産等の譲渡益を計上しております。
3. 減損損失
- (1) 減損損失を計上した資産

用途	種類	場所
事業用資産	建物、構築物	埼玉県川口市
遊休資産	建物、構築物	埼玉県川口市
賃貸不動産	建物、構築物	埼玉県川口市

- (2) 減損損失の認識に至った経緯及び算定方法
当事業年度において、収益性の低下した事業用資産及び今後の使用見込みが無くなった遊休資産及び賃貸等不動産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。

(3) 減損損失の金額

種類	建物	構築物	合計
金額	87,608千円	12,455千円	100,063千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、原則として管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として区分しております。

4. 環境対策費

当社が埼玉県内に保有する土地において、土壌汚染が判明したことに伴い、無害化処理に要した費用等であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 345,802株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	17,163千円
賞与引当金	13,610千円
その他	8,213千円
繰延税金資産（流動）合計	<u>38,988千円</u>
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	43,740千円
退職給付引当金	29,849千円
役員退職慰労引当金	49,167千円
投資有価証券評価損	94,555千円
減損損失	57,866千円
その他	48,899千円
繰延税金資産（固定）小計	<u>324,079千円</u>
評価性引当額	<u>△183,339千円</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>140,740千円</u>
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△33,257千円
特別償却準備金	△17,354千円
その他有価証券評価差額金	△168,945千円
その他	△403千円
繰延税金負債（固定）合計	<u>△219,960千円</u>
繰延税金負債（固定）の純額	<u>△79,220千円</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成27年3月期において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産を計算する法定実効税率は従来の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、変更後の実効税率を当事業年度末に適用した場合の繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	飯塚 榮一	被所有 直接 1.3%	当社専務取締役	不動産の賃借	10,478	前払費用	915

(注) 取引条件及び決定方針

飯塚榮一氏との取引は、賃借物件の近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 817円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 44円91銭 |

(退職給付に関する注記)

- 退職給付制度の概要
退職金規定に基づく退職一時金制度のほか、定年退職者を対象とした中小企業退職金共済制度等に加入しております。
- 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△193,673千円
年金資産残高	109,351千円
退職給付引当金	<u>△84,321千円</u>

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

サイボー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 淳 一 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイボー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイボー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

サイボー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイボー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

サイボー株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 角 谷 勝 彦 印

社外監査役 清 水 秀 雄 印

社外監査役 錦 戸 景 一 印

監 査 役 上土居 欽 一 印

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第91期の期末配当につきましては、当期の収益の状況と次期の見通しを勘案して、安定配当の継続を基本として、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額 95,579,386円

(中間配当金1株につき7円を加えた年間配当金は1株につき14円となります。)

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 400,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役飯塚博文、飯塚榮一、金子康浩、飯野和彦、西原京子の5氏は本総会
 終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお
 願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	候補者の有 する当社の 株式数
1	いい づか ひろ ぶみ 飯 塚 博 文 (昭和8年8月22日生)	昭和33年5月 当社入社 昭和47年7月 当社取締役労務次長就任 昭和59年6月 当社専務取締役就任 平成4年7月 当社代表取締役社長就任 平成15年6月 当社代表取締役会長就任(現任) <重要な兼職の状況> 埼玉興業(株) 代表取締役社長 神根サイボー(株) 代表取締役社長 栃木サイボー(株) 代表取締役社長	199,500株
2	いい づか えい いち 飯 塚 榮 一 (昭和26年8月29日生)	昭和49年3月 当社入社 平成14年10月 当社アパレル事業部事業部長就任 平成15年6月 当社取締役アパレル事業部事業部長就任 平成19年10月 当社取締役繊維事業副本部長営業第二・三グループ担当就任 平成22年6月 当社常務取締役繊維事業本部長営業第二・三グループ担当就任 平成25年6月 当社専務取締役繊維事業本部長営業第二・三グループ担当就任(現任)	163,000株
3	かね こ やす ひろ 金 子 康 浩 (昭和20年9月15日生)	昭和44年3月 当社入社 平成13年10月 当社東京支店支店長就任 平成17年6月 当社取締役東京支店支店長就任 平成19年10月 当社取締役社長室長就任 平成21年12月 当社取締役社長室長兼内部統制室長就任(現任)	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	候補者の有する当社の 株式数
4	飯野 和彦 (昭和26年11月24日生)	昭和50年4月 (株)埼玉銀行入行 平成11年5月 (株)あさひ銀行(現(株)埼玉りそな銀行) 浦和営業部部長就任 平成13年7月 当社入社 業務部長就任 平成17年6月 当社取締役業務部長就任 平成18年1月 当社取締役総務部長就任(現任)	2,000株
5	西原 京子 (昭和31年11月24日生)	平成9年6月 日産証券(株)(現日産センチュリー証券(株)) 常勤監査役就任 平成12年6月 同社取締役就任 平成20年6月 同社顧問就任(現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	10,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西原京子氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は西原京子氏を東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者とした理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者とした理由および独立性について
西原京子氏につきましては、会社役員として培われた知識と見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本總會終結の時をもって6年となります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で会社法第423条第1項の責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。西原京子氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役上土居欽一氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠選任されます監査役の任期は、当社定款第32条の規定により退任監査役の残任期間となります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	候補者の有 する当社の 株 式 数
あさ こ まさ あき 浅 子 正 明 (昭和19年11月4日生)	昭和47年11月 等松青木監査法人（現有限責任 監査法人トーマツ）入所 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和63年7月 監査法人トーマツ（現有限責任 監査法人トーマツ）社員 平成11年7月 同法人代表社員 平成21年12月 同法人退所 平成22年1月 日本公認会計士協会自主規制業 務本部勤務 <重要な兼職の状況> ㈱ジーテクト 社外監査役	0株

- (注) 1. 監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 浅子正明氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者とした理由および独立性について
浅子正明氏は、公認会計士として専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で会社法第423条第1項の責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。社外監査役候補者の選任が承認された場合は当社と当該責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役上土居欽一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かみ 上 ど 土 い 居 きん 欽 いち 一	平成24年6月 当社監査役就任 現在に至る

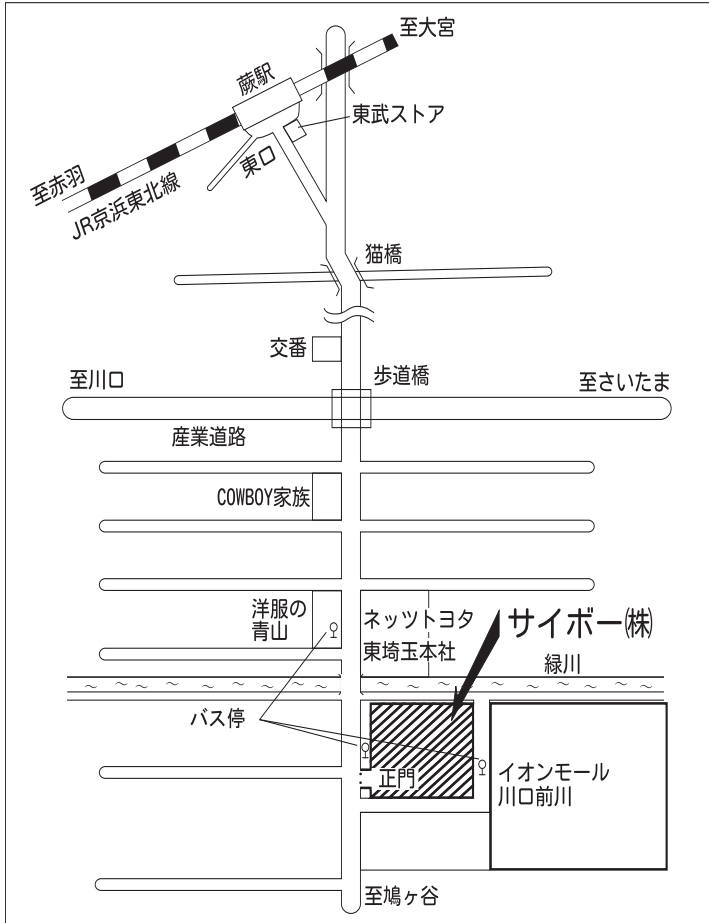
以 上

株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県川口市前川1丁目1番70号

サイボー株式会社

当社3階会議室



最寄駅

JR京浜東北線 蕨駅東口下車 約2km

国際興業バス蕨駅東口③バス停

- ・上青木交番・鳩ヶ谷駅経由 新井宿駅行き
- ・イオンモール川口前川行き イオンモール川口前川下車